

(別添1)

事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別
： 保育所

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

事業所名（施設名）
： 飯田市三穂保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none">■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○飯田市公立保育所は長野県信州やまほいく（信州型自然保育）を参考に“いいだ型自然保育”として保育理念（事業運営方針）を掲げています。これを受け、三穂保育園としての全体的な計画・保育課程を職員も参加して作成しています。 ○「子育て応援プラン」等には保育理念・保育方針が明記され全職員に配布され職員会にて実践と評価の振り返りを行うなど、継続的な取り組みを行っています。 ○保護者に対しては、「入園のしおり」やパンフレット等に図式化より解り易いように工夫され、年度初めの保護者総会の場や参観日にて説明しています。保護者アンケート結果でも76%の保護者が保育所の基本的な考え方の理解を示しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	○飯田市版総合戦略には、飯田市人口ビジョンの策定を掲げ、その一つとして「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる基本目標や取り組み」を掲げ～みんなで支える切れ目のない支援～を基本理念に掲げた「子育て応援プラン」に基づきニーズの予測、地域のデータ等の内容を把握し分析しています。 ○子育て支援課において事業の進捗状況を検証し、現状値及び取り組み振り返り課題等を把握し分析を行っています。
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 ■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	○具体的な課題や問題点は、市議会においても質疑され、園長会を通じて職員会にて職員の意見を聞き、子育て支援事業の見込みや確保等経営状況などの課題分析を行い、保育の在り方や職員体制等の改善策の検討を行うなど経営状況の取り組みに努めています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 ■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 	<p>○「いいだ未来デザイン2028」及び「子育て応援プラン」は、中・長期にわたって取り組む課題や職員体制の充実など明らかにしています。</p> <p>○飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会・次世代育成支援対策地域協議会では利用者の視点から評価・見直しを行うなど、明らかになった目標を達成するための計画を子育て支援課で策定し、計画に従って中・長期の収支計画を策定しています。</p>
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 	<p>○中・長期計画である「子育て応援プラン」に基づき、事務事業評価シートを作成し、単年度重点項目と関連性を明確にし、PDCAサイクルに基づき年度ごとに事業計画を実現するため予算配当・執行状況等が策定されています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ■ 28 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。 	<p>○年度末には、子育て支援課保育係職員全員で今年度の取り組み・活動指標・決算・振り返り課題認識・解決のための有効策・次年度への取り組み等のPDCAサイクルに基づく事務事業評価を行っています。</p> <p>○三穂保育園では、園長を中心に計画と実施状況の確認を行い、次年度に向けた事業計画及び保育計画を全職員で策定しています。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。 ■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 ■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○「いいだ未来デザイン2028」を広報誌やホームページを通じて周知を図る他、入園説明会や保護者会役員会等で事業計画を説明しています。また保護者総会や保育所発行の園だよりを通じて周知を図られ理解に努めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。 ■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	○いいだ型自然保育のブランド化を進める中、保育の内容に関する全体的な計画は、保育の質の向上を図るための内容になっており、職員会から園長会、子育て支援課へと立案・実行・振り返り・変更継続のサイクルの取り組みが定められています。 ○今後、第三者評価の受審やそのプロセス、また、結果を基に組織的及び継続的に保育の質の向上に取り組まれることを期待します。
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 ■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。 ■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 ■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 ■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 	○保育専門指導員の訪問日誌からの課題・評価・分析の評価結果から、単年度の計画にその目標を掲げ、人員配置や予算等必要に応じて見直しを行うなど、中・長期計画に反映しています。 ○明確になった課題等は、園内研究として読み合わせ・検討に取り組んでいます。更に今後、継続的に取り組まれることを期待します。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 ■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 ■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ■ 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 	○園長としての具体的な役割等は、飯田市立保育所管理規則に明記され、園長としての保育理念や保育方針を踏まえた取り組みの具現化や質の高い保育の実現に向けて、自らの役割や責任について新年度体制の職員会、入園式で三穂保育園の経営・管理に関する方針と取り組みを表明し、文書にして配布・掲示しています。 ○有事における園長の役割と責任、不在時の対応については職員室に掲示してあります。
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 ■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 ■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。 	○園長は、庁内各課主催の研修会や園長会に積極的に参加及び、保育指針の冊子「ほほえみ」を用いて遵守すべき法令等の理解に努めています。 ○職員と共に学ぶ中、園で出されるごみ等は、産業廃棄物であることを学び、倉庫を作るなど、職員に対して、これらの倫理や法令等の幅広い分野について徹底に努めています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>○園長は、各年齢の年間指導計画・月案・週案・個人記録等を確認し、保育の質の現状について、書面で評価・分析を行いつつ課題を把握し、改善に向け指導を行っています。</p> <p>○園長会において、職員の研修計画・異年齢保育・延長保育・未満児保育等KJ法を活用し、実態の把握や職員体制・働き方改革・人事考課等保育の質の現状について評価・分析を行い、職員会等で職員の意見を聞き、運営に活かすよう努めています。</p>
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<p>□ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○事業の目的や保育の目指す姿を全職員に伝え、職員一人ひとりが運営面に関心を持ち役割を果たすよう努めています。</p> <p>○子育て支援課長、係長・係員が、人事・労務・財務等を各視点から現場の意見や要望等聴くなどして、良質な保育の実施に向け日々検証を行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 ■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 ■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 ■ 62 法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 	<p>○公立保育所職員の確保は人事課で実施、飯田市の人員配置基準に沿って臨時職員の人材確保は子育て支援課保育係で行っています。</p> <p>○ニーズの多様化に伴い必要な人員体制を見直し、保育理念・保育方針の実現に向けて、募集要項を養成学校へ送付、地元養成校セミナーへの参加、地域の方々による人材の掘り起こしなど、保育人材の確保に努めています。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 63 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 ■ 64 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 ■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 ■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 ■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 ■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。 	<p>○人事管理は人事規程に明確に定められ、給与規定や就業規則に基づき処遇改善を行うなど、職員に周知を図っています。人事評価制度を導入し、期待する職員像を明確にし、職務に関して自ら立てた目標に対し自己評価を行い、職員面接を行うなど職員の意向・意見を基に改善策の検討・実施に努められています。</p> <p>○近年、職責の変更があり、昇格制度の見直しが行われました。更に職員処遇の水準やキャリアパス等の総合的な人事管理に努められています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○労務管理責任者は、園長が担っており、有給休暇や休日出勤等のデータは、職員も確認できる仕組みになっています。リフレッシュ休暇の取得や仕事と生活の両立・介護や育児などに配慮した職場環境に努められています。</p> <p>○相談窓口を設置し、相談を受けた後は解決を図る体制が整備されています。又全庁でストレスチェックを実施するなど、組織的に取り組んでいます。</p> <p>○職員共済会では、元気回復事業や健診・予防接種など、職員の余暇活動や日常生活の支援を図っています。</p> <p>○保育の内容を充実されるよう、働きやすい職場づくりに取り組まれています、より一層の職場づくりに努められる事を期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○冊子「ほほえみ」に、保育園の職員としての期待される姿や専門性について明確にされ、理念の実現に向け取り組まれています。</p> <p>○職員一人ひとりが目標設定・年間計画・中間評価・年度末評価シートに記入し、上半期及び下半期には面接を行い、評価と振り返りにより達成度の確認を行っています。</p> <p>○業務だけでなく、地域との関りなど、市の職員としての目標設定も含まれ、市の人事評価制度は「目標管理」と一体化して運営され、更に今後の人材育成が期待されます。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○保育理念・保育方針、グランドデザインに基づき研修計画が策定されています。</p> <p>○人事課において経験年数に応じた研修を実施し、園長会には、事務改善検討委員会が設置され職員の意見を基に評価・分析を行い、その結果を踏まえ次の教育研修を策定しています。更に全ての職員等への教育研修受講を期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○保育全体の質の内容向上を図ることを目的とし、全職員対象に新任職員・中堅職員・リーダー課程・三歳未満児担当・障害児担当・苦情対応・管理者等の外部専門研修や先進地視察研修を行っています。研修受講後は、復命書を作成し、評価・分析を行っています。</p> <p>○新任職員については、プリセプター制度を活用しています。専門性が一層求められることから更に、学び合う体制づくりも期待します。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □ 95 指導者に対する研修を実施している。 ■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>○学校からの「実習指導についてのご願い」を保育所と交わり、職員にも周知を図り、プリセプター制度と保育士との資料に基づき担当職員が中心となり指導を行っています。学校からの「保育実習の手引き」に沿って達成目標や目標の理解など、実習生の意向も取り入れながら目標を掲げて研修・育成を行っています。実施状況など学校と連絡を取りながら連携を図っています。</p> <p>○今後、飯田市としてどのような保育を行っているかを明確にした受け入れマニュアルを提案委員会において保育専門幹も含めて作成の予定をされています。更に指導者に対する研修を行うなど、より効果的な研修・育成のための工夫を期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	3 運 営 の 透 明 性 の 確 保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。 ■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>○市のホームページには、保育所の理念・方針・保育の内容・事業計画・事業報告・予算・決算等を公開しています。</p> <p>○市の広報誌や園発行のお便り等自治振興センター等へ配布するなど、地域への公表に努めています。</p> <p>○苦情・相談等については差し支えない程度に公表していますが、今後、ルール化を検討されています。第三者評価の受審結果について適切に公開することを期待します。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 ■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 ■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 ■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○保育所運営の透明性を確保するために、事務・経理・取引等に関するルールは各種規程に則り、職員に周知を図っています。</p> <p>○市長任命の監査員、外部の公認会計士が定期監査を行っています。事業・財務に関する監査結果に基づき、見直しを行い経営改善を実施しています。</p> <p>○外部監査により、遊具点検安心点検のマニュアルを作成するなど、指摘事項に基づき改善を実施しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 ■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>○三穂保育園の保育理念にも「地域との連携を図りながら」とあり「保育園の願い」としても「保護者や地域社会と共に歩み共に育ちあえる保育園」を目指しています。</p> <p>○地域のお寺（興徳寺）で行われるお花祭りに参加し・立石地区の祇園祭では小学生の獅子舞や御神楽を「何時かは、あのようには舞える」と夢中になって観ています。地域の伝統文化を大事にし、行事に参加しています。</p> <p>○三穂地域の女性グループ「あじさいの会」の協力で保育所で育てた大豆を使い昔ながらの手作りみそ・豆腐作り等しています。土起こしから大豆・大根の種まき・収穫等も地域の農家の協力があります。シャインマスカットの袋掛け・収穫・リンゴ狩り等も農家の協力で行われています。11月には一年間、お世話になった地域の方たちを招いて収穫祭として芋ご飯を炊きふるまっています。また、保護者の協力で米作りにも挑戦し、収穫したもち米で餅つきをしました。保育園児をはじめ三穂地区の子ども達は「子どもは地域の宝」として地域住民に大切に育てられています。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 □ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 ■ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 117 学校教育への協力を行っている。 	<p>○ボランティア受け入れについては園長会にて全園統一で確認しています。中学2年生のサマーチャレンジ・職場体験の受け入れを行い、事前に資料を提出してもらい担当者が注意事項等の内容を確認、打ち合わせをしてボランティア・体験に臨んでもらっています。</p> <p>○地域のグループや農家の方たちが、農作業等積極的に協力してくれており、子どもたちがさまざまな体験ができています。さらに地域のボランティア活動を高めるためにも地域の三穂保育所としてのボランティア受け入れの基本姿勢を明文化されることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 ■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ■ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。 	<p>○保育所に必要な関係機関・団体等リスト化され特に新任職員には着任時にその機能・連絡方法等職員会で共有したりプリセプター制度の中で伝えていきます。</p> <p>○地域の育成委員会を中心に保育所・保健師・公民館主事等と綿密な打ち合わせをし、子どもの発達支援について情報の共有を図っています。また、市の公立保育所として園長会・主任会・保育部会等定期的に関われ研修や情報の共有を行っています。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 ■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 ■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 ■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 ■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。 	<p>○未就園児とその家族が無料で参加できる親子の居場所として（つどいの広場）「Kankan リトルジャイアント」と交流しています。また、園長は集いの広場で保育について講演しています。小学1年生とは年長組の時植えた玉ねぎを収穫し、食事と一緒にして交流しています。</p> <p>○園児として幼年消防の活動で火の怖さを知ると同時に消防の仕事を理解し、ぱくぱくキッチン（食生活改善）では料理を通して五感体験・地域の生産物について学んでいます。また、チャイルドポリスでは交通安全の啓発・推進を行い、家族を巻き込みながら地域の活性化やまちづくりに参画しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 ■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 ■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>○未就園児との交流や保護者が冠婚葬祭・看病・受講・観劇等で家庭で保育ができない場合有料で一時預かり保育を行っています。</p> <p>○民生委員・児童委員とは会議を通してだけでなく連携が取れています。特に主任児童委員は、ほぼ毎週来所しており保育所での子どもたちの様子を見て地域と保育所とで情報交換し、お互いに多様な相談事にも対処でき地域の子育て支援について共有ができています。</p> <p>○園長・主任は地域の市政懇談会に参加し、住民の声を聴き、まちづくり委員会を中心に延長保育について検討してきました。保護者会と一緒に朝・夕の保育ニーズについてアンケート調査を実施した結果10月から長時間保育を実施しています。今後、地域交流のイベント時に地域住民にアンケートを実施するなどして他の社会福祉にも目を向けることが望まれます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○保育理念に「すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つことを願い、子どもの最善の利益を考慮し」とあり、保育所の全体的な計画の「社会的責任」で「子どもの人権を尊重し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行います。」と明示し、子どもを尊重し、子ども中心にした保育実践に努めています。</p> <p>○職員は冊子「ほほえみ」を携帯し、記載された「全国保育士会倫理綱領」を読み合わせる等で共通認識を図り子どもを尊重した保育実践に努めています。また要保護児童対策地域協議会の研修に合わせて保育所内で資料を用意し虐待防止等の子どもの人権について研修しています。</p> <p>○異年齢保育を実践し、年間目標の一つとして「いろいろな友達と関わる中で、お互いに認め合いながら関わりを深める」等子どもがお互いに尊重し合う心を育てる実践をしています。保護者の文化の違い等については連絡帳等で連絡を取り合いながら個々に十分配慮し対応しています。子どもの人権について保育の標準的な実施方法としてマニュアル等を整備し職員誰もが必ず行わなければならない事項として明文化されることを望みます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 <input type="checkbox"/> 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	<p>○「全国保育士会倫理綱領」を基に子どものプライバシー・保護者のプライバシーに配慮した保育を実践しています。プール遊びの着替えや、遊びの種類によってはカーテンや衝立等を使って、その生活の場面にふさわしい工夫をしています。職員は子どもの家庭のプライバシーを護ることはもとより、保護者にも園だよりや保護者総会を通してプライバシー保護・権利擁護について伝えています。ホームページやSNSに掲載するときは必ず保護者に確認しています。</p> <p>○職員2名が虐待防止の研修会に参加し、全職員に職員会で復命し認識を共有しています。市の子育て支援課と連携し児童福祉法の「要保護児童の保護措置等」に拠り子ども・保護者の様子から虐待の早期発見のためのチェックシートを必要に応じて用いています。</p> <p>○職員は採用時、地方公務員としての服務・心構え・義務としてプライバシー保護について周知徹底されています。今後保育の各場面においてプライバシー保護についてあるいは権利擁護についてマニュアル等に記載されることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 153 見学等の希望に対応している。 ■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○市は9月から広報・ホームページ等で次年度の各保育所の入所説明会の日程を記載し、入所手続きについて公表しています。各保育所は随時見学を受け付けており、入所を希望する保育所の説明会に参加し「保育所入所案内」に従って、希望保育所の入所手続きをします。</p> <p>○地区の自治振興センターの窓口にパンフレット・チラシ等を備え、見学希望者や利用申し込みを訪れた保護者には丁寧な対応に努めています。</p> <p>○各保育所を紹介する資料はカラー印刷され「いいた型自然保育」の特徴がわかる保育・教育ビジョンが載っています。保育所の子どもの特徴ある体験も写真で載せ誰にでも分かりやすい内容になっています。随時見直しもされています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○保育の開始にあたっては「保育園入園のしおり」を中心に補足として図やカットを使い工夫した独自の資料・パンフレットを用意し保護者会総会で説明しています。特に登園時・降園時・身支度について具体的にお願いしています。大型連休や家庭訪問等での通常保育の変更等については子育て支援課・保育所でニーズ調査を行い家庭の事情を考慮しています。その他園独自の保育内容の変更等は保護者会と相談しながら園だよりで保護者に伝えています。</p> <p>○視覚障がい・聴覚障がいのある保護者に対しては文字を大きくしたり、声を大きめにしたり、筆談等で個人的対応をしています。外国籍の保護者には子育て支援課と相談し通訳を介するように配慮しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○市内の公立保育所の変更は園長引継ぎ書類によって引継ぎ、私立の保育所等への変更については保育の継続性を考慮し保護者の同意を得て変更先へ必要な引継ぎ文書を送っています。</p> <p>○利用終了後も育児教育相談を行い必要に応じては飯田市児童発達支援センター「こども発達センターひまわり」と連携し支援しています。年長組に対して卒園時最後のお便りに「卒園してもいつでも相談に来てください」と記載して渡しています。</p>
		(3) 利用者満足の上向上に努めている。	① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 □ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 ■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 □ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 ■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○日常保育の中で子どもが、思い思いに安心して遊びに夢中になっている姿や保護者からの聞く子どもの様子・連絡帳の内容等で子どもの満足度を推し量っています。子どもの満足度を高めるために日々の保育日誌の振り返りをして保育の質の上向上に努めています。保護者へのお便りには子どもの笑顔の写真を掲載しています。</p> <p>○定期的に個人懇談やクラス懇談を行い職員は利用者満足を把握する目的等持って出席しています。園長・主任は保護者総会に参加し保護者全体の満足度の把握に努めています。</p> <p>○7月から8月にかけて長時間保育についてのアンケート調査をした際、保育所に希望する事として自由記載の欄を設けて意見を募り、利用者満足について分析・検討しました。今後は組織的に利用者満足の上向上に向けた仕組みを整備し、定期的にアンケート調査等を行い改善課題等の発見や保育の質の更なる上向上に繋げることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<p>■ 169 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>□ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□ 171 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>○保育所における苦情解決の責任者は園長があたり、民生・児童委員2名が第三者委員として設置されています。苦情についてのポスターは保護者の目に留まりやすい保育室の入り口に掲示されています。第三者委員の氏名と電話番号が記載されており苦情・相談等申し出やすい配慮がされています。</p> <p>○苦情についての申し出での説明は4月の保護者総会で口頭で行います。苦情が出されたときは必要に応じて保護者会の役員会で苦情内容を報告し検討しています。苦情を申し出た保護者に配慮しながら特別に発行する園便りで報告しています。</p> <p>○苦情を申し出されたときは職員会にその経過を報告し確認し職員として対応方法を検討して保育の質の向上に繋げています。今後苦情解決について分かりやすく説明した文書を苦情記入カードと一緒に保護者総会等で配布し「苦情は宝」と受け止め更に保育の質を高めることに期待します。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<p>■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>○苦情の申し出に準じた対応で第三者委員にも相談できるようにしています。園だよりで、相談する事があったら担任の他に園長にも相談できることを明記して保護者に伝えています。相談を受ける時は相談する保護者に配慮し相談しやすい部屋を用意するように努めています。更に自由に相談・意見を述べやすいように保護者に対して保育所内だけでなく複数の方法や相手が用意されていることを文書で伝えることが望まれます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	<p>○保護者からの意見・要望等は苦情受付ファイルに整理し保存しています。職員は登園・降園時に言葉を交わす時間を設けて保護者が相談・意見・要望を述べ易い様努めています。職員一人の考えでは返答できない内容の場合は職員会等で迅速に検討して後日、対応する旨を保護者に伝え了承して頂く様になっています。意見、要望・提案を職員会で検討し改善課題を明らかにし保育の質の向上に努めています。更に苦情対応と同様に保育所独自に意見・要望・提案等についてのマニュアル等の作成を期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。 ■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○リスクマネジメントの体制は園長・主任を中心に、職員の各役割が明示され職員室に掲示され職員は周知しています。事故発生時の危機管理マニュアル・不審者侵入時の危機管理マニュアル等リスク別に整備され職員は職員会等で検討し周知しています。</p> <p>○職員は事故の実例を基に発生要因・改善策を検証し特に園外保育については研修会に参加し下見を徹底し・詳細な計画・配慮すべきこと・連絡方法等子ども達を引率しながら実際に行動できるようにマニュアル化しています。園庭などの遊具の点検については遊具点検業者による遊具点検のポイント等に関する研修に参加し、業者のメンテナンスを年1回職員の点検は週に1回行って安全を確かめています。</p> <p>○子どもの安全・安心を脅かす事例の収集(ヒヤリ・ハット)を行い事例を基に職員会で改善策・再発防止策を検討・実施する取り組みを行っています。今後は事例収集について検討をし、ヒヤリとしたこと・ハットしたこと等事が起こる前の段階からの事例収集を期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○市の公立保育所の園長会の中に感染症対策の委員会を設置し責任と役割を明確にした管理体制が組織されています。園長を通して各保育所での感染症の予防策が講じられています。保育所内では給食担当の職員が食品衛生の研修会に参加し職員会で復命して職員で確認共有しています。</p> <p>○保護者に対しては感染症の流行時期に入ると園だよりで感染症予防について啓発し、園内で発生した場合もお便りで周知しています。感染症予防マニュアル・発生時マニュアルの見直しは国で作成したものを使用しているので必要に応じて差し替えられています。新たな感染症が発生しているなか、さらに体制の見直し・強化に取り組まれることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 災害時の対応体制が決められている。 ■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○災害時の対応体制は職員室に掲示され、防災マニュアルを職員に配布し、安心・安全メールの登録を必ず行っています。避難訓練は園児引き渡し訓練・消防署との連携で行われる防災訓練等を合わせ、年12回行います。避難経路は各保育室に掲示されています。</p> <p>○災害時には職員は子育て支援班として子育て支援班災害時活動マニュアル・避難所開設マニュアル等に従って自ら正確な情報を把握し行動するようするよう訓練しています。</p> <p>○外倉庫には炊き出しに必要なカセットコンロや炊事用具・紙パンツ等が用意され園内には給食担当者が管理する水・白米・パン・缶詰等の備蓄があります。自治振興センターが近くまちづくり委員会との連携もされています。</p> <p>○災害は何時、どんな時間帯に起こるか確定できるものではなく豪雨・大雪・停電等も含めて何が災害となるか、更に子どもの安全確保について委員会として定期的に検討の場を設けられることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<input type="checkbox"/> 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 <input type="checkbox"/> 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 <input type="checkbox"/> 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものになっていない。	<p>○全体的な計画にはおおむねの年齢別に保育のねらいと内容が記載され、異年齢年間指導計画では期ごとに各年齢の発達と異年齢の相互の関わりが活動内容として記載されています。共に保育士の配慮事項も記載され、保育指針を基に保育理念・保育方針・保育目標に沿って具体化された日常の保育が提供できる内容になっています。</p> <p>○保育目標やねらいが達成されているかは月の反省、個別指導計画等の確認の際支援方法について検証を行っています。園外保育については事前のチェックシート・職員の配慮事項・危険な場面を想定した対応等、詳細なマニュアル化がされています。現在、園長会提案委員会で標準的な実施方法について検討を始めています。今後、保育のいろいろな場面において職員誰もが必ず行わなければならない基本となる実施方法を文書化し、職員の違いによる保育の水準の差異を少なくし保育の質の確保につなげることを期待します。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c)	<input type="checkbox"/> 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 <input type="checkbox"/> 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 <input type="checkbox"/> 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input type="checkbox"/> 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<p>○標準的な実施方法の文書化を前提にした着眼点になっています。標準的な実施方法を定期的に見直すことは、保育の質に関する職員の共通認識を育てるとともに、PDCAのサイクルによって、質に関する検討が保育所として継続的に行われているという意味を併せ持っています。</p> <p>○標準的な実施方法を作成後、定期的に見直しを実施する仕組みを確立されることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 ■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○年間の指導計画は保育専門指導員に提出し助言・指導を受けます。初回、入園時の子どもの身体状況・家庭の養育方針・保育所に要望する事項等の情報でアセスメントし、指導計画を立案します。入園後は家庭訪問等で保護者と実際に会って得られた情報・連絡帳・子どもの様子等で再アセスメントし、子ども・保護者にどのようなニーズがあるか明らかにし改めて指導計画を立てています。</p> <p>○必要に応じて、支援困難なケースは飯田市児童発達支援センター「こども発達センターひまわり」、飯田市こども家庭応援センター「ゆいっきず」、幼保小連絡会等への参加で協議し、アセスメント等に関する情報を得ています。指導計画は全体的な計画、異年齢年間指導計画に基づいて作成され、1年を4期に分けて期ごとに振り返り評価し、年度末には1年を通しての評価反省をしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○全体的な計画の見直しは飯田市の公立事務検討委員会で行っています。園内では担当を中心に月ごと、週ごとに評価見直しを行い更に三か月ごとの期ごとにまとめて見直し評価しています。見直しをした指導計画は職員会で協議検討しそれぞれの指導計画を全職員に配布し共有し子どもの指導に当たっています。年度末には一年の振り返りをし次年度に備えます。</p> <p>○保育所内で変更可能な指導計画は園長を中心に保護者役員と検討し園だより等で各保護者に連絡しています。差し迫った緊急の場合は連絡網、メール等の手段も用意されています。</p> <p>○日常の保育の中で子どもの様子の観察、保護者とは連絡帳・登園・降園時に直接言葉を交わすこと等によって保育支援が適切であったか課題があるのか判断し評価し記録に残し見直しています。</p>
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 	<p>○市の公立保育所として子どもの身体の発達状況等は保育台帳で、日々の保育の実施記録は個別指導計画に記載し管理しています。全体的な計画・異年齢年間指導計画に基づいて立てられた個別指導計画には一人ひとりの子どもがどのように活動し保育士がそれにどのように関わりを持ったか等評価・反省等も含めた詳細な記録になっています。異年齢保育を実施しているので記録は常に共有され協議検討もされています。</p> <p>○個別指導計画は園長・主任が必ず目を通し計画のねらいに対しての指導の内容か・ねらいに対しての記録になっているか表現方法等を確認し助言・指導しています。</p> <p>○市は公立保育所として、指導要録・基本情報・個別指導計画等の書類の記入例を示し職員で記録内容や書き方に差異が生じないように配慮しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 232 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○子どもの記録の保管・保存・廃棄等はファイル基準表によって管理しています。文書の廃棄については全庁的に行っており子育て支援課のアナウンスに拠り本庁サイト内で廃棄を行っています。子どもの記録等の漏えいを防ぐために鍵のかかる場所へ保管し、持ち出し厳禁扱いにしています。職員は入職時、地方公務員としての義務として研修し、携帯している冊子「ほほえみ」に掲載されている倫理綱領を遵守しています。</p> <p>○個人情報の取り扱いについては年度当初に保護者に説明しています。</p>